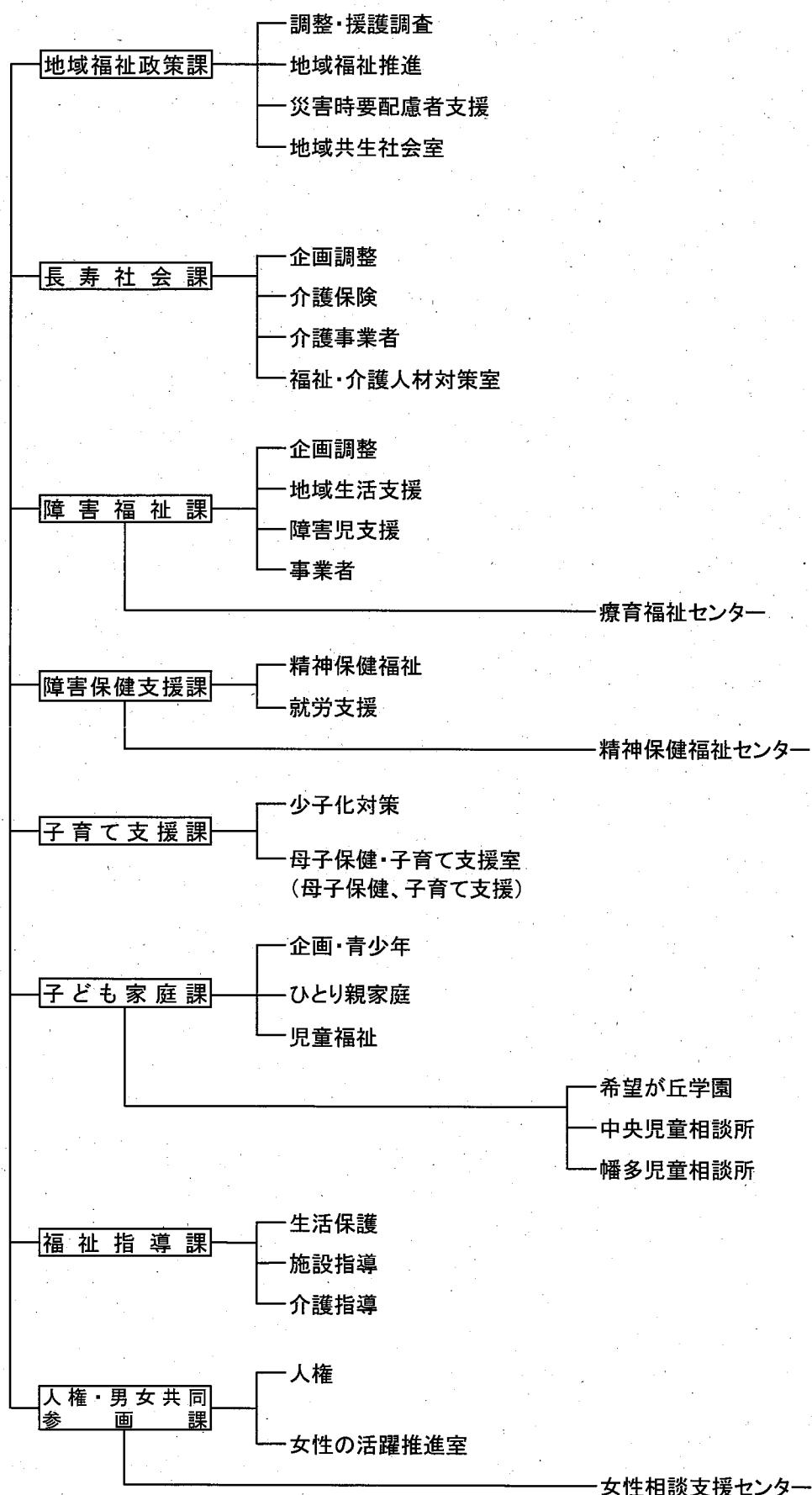


2. 子ども・福祉政策部

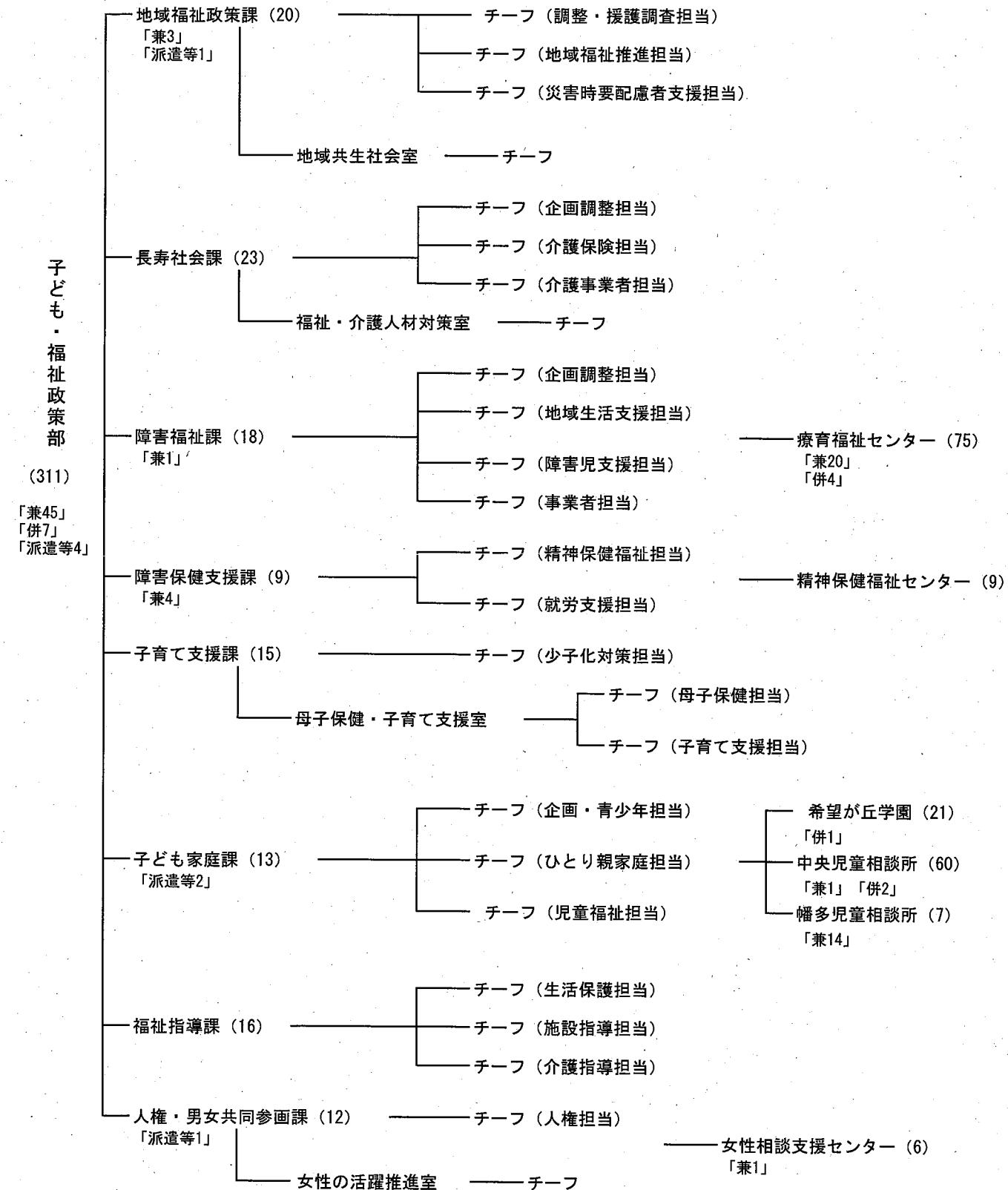
令和5年4月1日現在

(1) 機構



(2) 職員数

子ども・福祉政策部 機構表



(3) 課の分掌事務

〈地域福祉政策課〉

- 1 部の政策の総合的な企画及び調整に関すること。
- 2 部内の予算、組織及び定数に関すること。
- 3 部内の事務事業全般の見直しに関すること。
- 4 部内の事務の総合調整に関すること。
- 5 地域福祉（ひきこもり支援を含む。）に関すること。
- 6 ボランティア活動等の振興に関すること。
- 7 民生委員に関すること。
- 8 生活困窮者自立支援法に関すること。
- 9 社会福祉協議会に関すること。
- 10 災害救助等に関すること。
- 11 福祉に関する事務所に関すること。
- 12 地域福祉に係る統計に関すること。
- 13 旧軍人軍属、戦傷病者、戦没者遺族等に支給される恩給、扶助料及び弔慰金等に関すること。
- 14 旧軍人軍属に関すること。
- 15 戦傷病者及びその家族に関すること。
- 16 戦没者及びその家族に関すること。
- 17 戦没者等の慰靈に関すること。
- 18 中国残留邦人等に関すること。
- 19 未帰還者及び引揚者に関すること。
- 20 北朝鮮拉致被害者支援に関すること。
- 21 部内の他の課の主管に属しないこと。

〈長寿社会課〉

- 1 高齢者福祉に関すること。
- 2 高齢者保健福祉計画に関すること。
- 3 介護保険に関すること。
- 4 介護保険事業支援計画に関すること。
- 5 介護支援専門員に関すること。
- 6 福祉・介護人材の確保に関すること。
- 7 社会福祉士及び介護福祉士に関すること。
- 8 前各号に掲げるもののほか、高齢者対策に関することで他の課の主管に属しない事務の処理に関すること。

〈障害福祉課〉

- 1 身体障害者福祉に関すること。
- 2 児童福祉のうち障害児の福祉に関すること。
- 3 知的障害者福祉に関すること。
- 4 精神障害者福祉に関すること。
- 5 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に関すること。
- 6 高知県障害者施策推進本部に関すること。
- 7 心身障害者扶養共済制度に関すること。
- 8 特別児童扶養手当に関すること。
- 9 療育福祉センターに関すること。
- 10 前各号に掲げるもののほか、障害者及び障害児の福祉に関することで他の課の主管に属しない事務の処理に関するこ。

〈障害保健支援課〉

- 1 精神保健及び精神障害者福祉に関するこ (障害福祉課の主管に属する事項を除く。)。
- 2 障害者の就労支援に関するこ。
- 3 自殺対策に関するこ。
- 4 精神保健福祉センターに関するこ。
- 5 高知医療センターこころのサポートセンターに関するこ。
- 6 前各号に掲げるもののほか、精神保健及び精神障害者福祉に関するこで他の課の主管に属しない事務の処理に関するこ。

〈子育て支援課〉

- 1 少子化対策の企画及び調整に関するこ。
- 2 高知県少子化対策推進本部に関するこ。
- 3 高知県少子化対策推進県民会議に関するこ。
- 4 高知県子ども・子育て支援会議に関するこ。
- 5 出会い・結婚支援に関するこ。
- 6 高知県子ども条例に関するこ。
- 7 母子保健に関するこ。
- 8 母体保護に関するこ。
- 9 思春期相談センターに関するこ。
- 10 子育て支援に関するこ (他の課の主管に属する事項を除く。)。

〈子ども家庭課〉

- 1 児童福祉に関するこ (保育所及び障害児の福祉に関する事項を除く。)。

- 2 児童手当のこと。
- 3 高知県児童福祉審議会のこと。
- 4 青少年の保護及び健全育成のこと。
- 5 高知県青少年問題協議会のこと。
- 6 高知県青少年対策推進本部のこと。
- 7 児童厚生施設のこと。
- 8 児童相談所のこと。
- 9 希望が丘学園のこと。
- 10 ひとり親家庭及び寡婦の福祉のこと。
- 11 児童扶養手当のこと。
- 12 子どもの貧困対策の企画及び総合調整のこと。
- 13 前各号に掲げるもののほか、児童福祉並びにひとり親家庭及び寡婦の福祉に関することで他の課の主管に属しない事務の処理のこと。

〈福祉指導課〉

- 1 生活保護のこと。
- 2 行旅病人及び行旅死亡人の取扱いのこと。
- 3 無料低額宿泊所のこと。
- 4 社会福祉法人等の指導監査のこと。
- 5 社会福祉施設、介護保険施設等の指導監査のこと。
- 6 社会福祉行政の実施機関の指導監査のこと。

〈人権・男女共同参画課〉

- 1 県の人権施策の企画及び調整のこと。
- 2 高知県人権尊重の社会づくり協議会のこと。
- 3 高知県いじめ問題再調査委員会のこと。
- 4 高知県人権施策推進委員会のこと。
- 5 隣保館の施設整備及び運営指導のこと。
- 6 人権啓発センターのこと。
- 7 男女共同参画の総合的推進のこと。
- 8 こうち男女共同参画会議のこと。
- 9 高知県男女共同参画苦情調整委員会のこと。
- 10 高知県男女共同参画推進本部のこと。
- 11 女性の活躍の推進のこと（他の課の主管に属する事項を除く。）。
- 12 こうち男女共同参画センターのこと。
- 13 こうち男女共同参画社会づくり財団のこと。

- 1 4 女性相談支援センターに関すること。
- 1 5 配偶者暴力の被害者等の支援に関すること（他の課の主管に属する事項を除く。）。
- 1 6 前各号に掲げるもののほか、人権に関することで他の課の主管に属しない事務の処理に関すること。

(4) 附属機関

担当課名	名称	担任事務	委員数
地域福祉政策課	高知県社会福祉審議会	社会福祉法第7条第1項及び第2項の規定による社会福祉に関する事項(児童福祉及び精神障害者福祉に関する事項を除く。)の調査審議、関係行政機関に対する意見の具申等に関する事務	35人以内
長寿社会課	高知県介護保険審査会	介護保険法の規定に基づき、市町村が行う処分に係る審査請求に対し、審理・裁決を行う事務	12人
障害福祉課	高知県障害者施策推進協議会	障害者基本法第36条の規定による障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項及び障害者に関する施策の推進について必要な関係行政機関相互の連絡調整を要する事項の調査審議並びに障害者に関する施策の実施状況の監視に関する事務	20人以内
	高知県障害者介護給付費等不服審査会	障害者総合支援法の規定に基づき、市町村が行う介護給付費等にかかる処分についての審査請求に対し、審理・裁決を行う事務	5人
障害保健支援課	高知県精神医療審査会	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条の規定による同法第38条の3第2項、第6項及び第38条の5第2項の規定による審査に関する事務	32人
子育て支援課	高知県子どもの環境づくり推進委員会	高知県人権尊重の社会づくり条例の規定による人権施策の推進に関する重要事項の調査協議及び高知県人権施策基本方針の策定又は改定等の協議に関する事務	15人以内
	高知県子ども・子育て支援会議	子ども・子育て支援法第77条第4項の規定による県の子ども・子育て支援事業支援計画の策定又は変更に関すること及び子ども・子育て支援に関する事項の調査審議等に関する事務	15人以内

子ども家庭課	高知県児童福祉審議会	児童福祉法第8条（第3項を除く）の規定による児童福祉に関する事項の調査審議、関係行政機関に対する意見の具申等に関する事務	20人以内
	高 知 県 青 少 年 問 題 協 議 会	高知県青少年問題協議会条例の規定による青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項の調査審議及び同総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整に関する事務	30人以内
人権・男女共同参画課	高知県人権尊重の社会づくり協議会	高知県人権尊重の社会づくり条例の規定による人権施策の推進に関する重要事項の調査協議及び高知県人権施策基本方針の策定又は改定等の協議に関する事務	28人以内
	こうち男女共同参画会議	高知県男女共同参画社会づくり条例の規定による男女共同参画計画の作成又は変更に関すること及び男女共同参画社会の実現に関する重要な事項を調査審議する事務	15人以内